

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月21日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>教員の不足・長時間労働の対策は</p>	<p>公立小中学校の教員不足および長時間労働などの問題は改善すべきと以前から指摘されてきたが、いよいよ深刻になっている。</p> <p>① 他の自治体では担任が決まらない学級もあると聞いたが本町の実態は</p> <p>② すぐに辞めてしまう教員もいるというが、本町の教員の離職率は</p> <p>③ 教員の確保のための取組は</p> <p>④ 小学校では1日5コマ、6コマが当たり前と聞くが授業数の実態は</p> <p>⑤ 教員の労働時間を把握しているのか。残業代は適正に支払われているのか</p> <p>⑥ 研修会や発表会、学力テストなどを見直して教員の負担軽減を図ることはできないか</p>	<p>教育長</p>